

# 令和4年11月臨時会会議録

令和4年11月1日開会  
令和4年11月2日閉会

宮崎県議会



## 令和4年11月宮崎県議会臨時会会議録 目次

### 11月1日（火曜日）

1. 出席議員	3
1. 地方自治法第121条による出席者	3
1. 開 会	4
1. 会議録署名議員指名	4
1. 議会運営委員長審査結果報告	4
濱砂 守議会運営委員長	4
1. 会期決定	4
1. 議案第1号から第4号まで上程	4
1. 知事提案理由説明	4
1. 議案第1号から第4号まで委員会付託	7

### 11月2日（水曜日）

1. 出席議員	11
1. 地方自治法第121条による出席者	11
1. 常任委員長審査結果報告	12
日高博之総務政策常任委員長	12
岩切達哉厚生常任委員長	13
西村 賢商工建設常任委員長	13
武田浩一環境農林水産常任委員長	14
河野哲也文教警察企業常任委員長	15
1. 議案第1号から第4号まで採決	16
1. 閉 会	16

---

1. 資 料	17
令和4年11月臨時会日程	19
議案送付文書	20
議案委員会審査結果表	21
1. 議案議決件名一覧表	23
1. 議事経過	27



11月1日（火）



# 令和 4 年 11 月 1 日 ( 火 曜 日 )

午前10時0分開会

出席議員 (36名)

- 2番 坂本康郎 (公明党宮崎県議団)
- 3番 来住一人 (日本共産党宮崎県議会議員団)
- 4番 山内佳菜子 (県民連合宮崎)
- 5番 武田浩一 (宮崎県議会自由民主党)
- 6番 山下寿 (同)
- 7番 窪菌辰也 (同)
- 8番 佐藤雅洋 (同)
- 9番 安田厚生 (同)
- 10番 日高利夫 (同)
- 11番 川添博 (同)
- 13番 中野一則 (同)
- 14番 冨師博規 (無所属の会 チームひまわり)
- 15番 有岡浩一 (郷中の会)
- 16番 重松幸次郎 (公明党宮崎県議団)
- 17番 前屋敷恵美 (日本共産党宮崎県議会議員団)
- 18番 岩切達哉 (県民連合宮崎)
- 19番 井本英雄 (宮崎県議会自由民主党)
- 20番 徳重忠夫 (同)
- 21番 外山衛 (同)
- 22番 山下博三 (同)
- 23番 濱砂守 (同)
- 24番 西村賢 (同)
- 25番 右松隆央 (同)
- 26番 日高博之 (同)
- 27番 井上紀代子 (県民の声)
- 28番 河野哲也 (公明党宮崎県議団)
- 29番 田口雄二 (県民連合宮崎)
- 30番 満行潤一 (同)
- 31番 太田清海 (同)
- 33番 日高陽一 (宮崎県議会自由民主党)
- 34番 横田照夫 (同)
- 35番 野崎幸士 (同)
- 36番 星原透 (同)
- 37番 蓬原正三 (同)
- 38番 丸山裕次郎 (同)
- 39番 二見康之 (同)

欠席議員 (1名)

- 32番 坂口博美 (宮崎県議会自由民主党)

地方自治法第121条による出席者

- |          |      |    |
|----------|------|----|
| 知事       | 河野俊嗣 | 俊郎 |
| 副知事      | 日隈俊寛 | 理康 |
| 副知事      | 永山浦直 | 達也 |
| 総合政策部長   | 松浦直  | 善敬 |
| 政策調整監    | 吉村達  | 直樹 |
| 総務部長     | 渡辺善  | 清二 |
| 危機管理統括監  | 横山直  | 文浩 |
| 福祉保健部長   | 重黒木  | 昌広 |
| 環境森林部長   | 河野讓  | 敏子 |
| 商工観光労働部長 | 横山浩  | 哉人 |
| 農政水産部長   | 久保昌  | 明一 |
| 県土整備部長   | 西田員  | 友彦 |
| 会計管理者    | 矢野慶  | 健司 |
| 企業局長     | 井手義  |    |
| 病院局長     | 吉村久  |    |
| 財政課長     | 高妻克  |    |
| 教育長      | 黒木淳  |    |
| 公安委員長    | 島津久  |    |
| 警察本部長    | 山本将  |    |
| 代表監査委員   | 緒方文  |    |
| 人事委員長    | 佐藤健  |    |

事務局職員出席者

- |           |        |    |
|-----------|--------|----|
| 事務局 長     | 渡久山 武志 | 志一 |
| 事務局 次長    | 坂元川 真治 | 広二 |
| 議事課 長     | 鬼川豆 幸子 | 亮子 |
| 政策調査課 長   | 伊豆谷 有里 | 祥太 |
| 議事課 長 補佐  | 関谷藤 亮子 |    |
| 議事担当 主幹   | 佐藤野 有里 |    |
| 議事課 主査    | 川内田 祥太 |    |
| 議事課 主査    | 山本     | 聡  |
| 議事課 主任 主事 |        |    |

---

◎ 開 会

○中野一則議長 これより令和4年11月臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

---

◎ 会議録署名議員指名

○中野一則議長 会議録署名議員に、窪菌辰也議員、岩切達哉議員を指名いたします。

---

◎ 議会運営委員長審査結果報告

○中野一則議長 まず、会期の決定について議題といたします。

本臨時会の会期日程に係る議会運営委員長の審査結果報告を求めます。議会運営委員会、濱砂守委員長。

○濱砂 守議員〔登壇〕 御報告いたします。

去る10月28日の議会運営委員会におきまして、本日招集されました令和4年11月臨時会の会期日程等について協議いたしました。

本臨時会に提案されます知事提出議案は、補正予算3件及び条例1件であります。

議案の内容等を踏まえ、当委員会において審査いたしました結果、会期につきましては、本日から明日までの2日間とすることに決定いたしました。

なお、会議日程は、お手元に配付されております日程表のとおりであります。

本臨時会は、まず、議案の上程、知事の提案理由説明及び所管常任委員会への議案の付託が行われます。

その後、各常任委員会を開催し、明日の本会議において、付託された議案についての常任委員長の審査結果報告及び採決を行います。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営

に特段の御協力をいただきますようお願いいたします。

以上で当委員会の報告を終わります。〔降壇〕

○中野一則議長 議会運営委員長の報告は終わりました。

質疑の通告はありません。

---

◎ 会期決定

○中野一則議長 会期についてお諮りいたします。

本臨時会の会期は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、本日から明日2日までの2日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野一則議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

本日から日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。〔巻末参照〕

---

◎ 議案第1号から第4号まで上程

○中野一則議長 次に、お手元に配付のとおり、知事から、議案第1号から第4号までの各号議案の送付を受けましたので、これらを一括上程いたします。〔巻末参照〕

---

◎ 知事提案理由説明

○中野一則議長 ここで、知事に提案理由の説明を求めます。

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 おはようございます。

令和4年11月県議会臨時会の開会に当たり、初めに、県議会の皆様におかれましては、臨時会の開催につきまして格別の御配慮をいただき、厚く御礼申し上げます。

ただいま提案いたしました議案の御説明に先



立ち、3点御報告申し上げます。

1点目は、さきの台風第14号による被害等についてであります。

本県に甚大な被害をもたらした台風の襲来から1か月余りが経過しました。土木関係被害が400億円を超え、農業関係被害も150億円を超えるなど、現時点での被害総額が713億円に上り、平成以降では、平成17年台風第14号に次ぐ2番目の規模となっております。被害に遭われた皆様に、改めて心よりお見舞いを申し上げます。

10月28日に、国において、台風第14号及び第15号による一連の災害を激甚災害に指定するとの発表がなされました。

激甚災害の指定については、9月24日、谷防災担当大臣が被災状況確認のために来県された際に、中野議長と共に早期指定について要望し、その後も機会を捉えて国への要望を重ねてまいりました。

また、県議会におかれては、10月5日付で、国の早期支援を求める意見書を採択して国に提出いただき、さらに江藤委員長をはじめとする衆議院災害対策特別委員会にも、県内の被災状況を視察いただきました。本県選出の国会議員をはじめ、お力添えをいただいた関係の皆様に厚くお礼を申し上げます。

激甚災害の指定により、災害復旧事業の国庫補助率のかさ上げ等が行われることで、復旧が加速するものと期待するとともに、公的な支援を通して、被災され、暮らしや仕事の再建に向けて苦しい思いをされている皆様の心に、少しでも希望の光をともすことができると考えております。

復旧・復興が一日も早く進むよう、引き続き、国や市町村、関係機関・団体と連携しながら、

全力で取り組んでまいります。

2点目は、全国和牛能力共進会についてであります。

去る10月6日から10日にかけて鹿児島県で開催されました第12回全国和牛能力共進会におきまして、本県代表牛は出品した全ての区で優等賞に入賞し、団体賞を受賞するとともに、2つの出品区で優等賞首席を獲得しました。

特に、和牛のおいしさに関係する脂肪の質に着目して新設された第7区「脂肪の質評価群」において優等賞首席に輝いたこと、そして、この区で内閣総理大臣賞を受賞することにより、かつてどの県も達成したことのない4大会連続受賞という快挙を成し遂げたことは、極めて大きい成果であったと考えております。

この成果は、出品者や関係者の方々の「日本一の努力と準備」のたまものであり、深く敬意を表しますとともに、県議会をはじめ、応援いただいた県民の皆様に心より感謝を申し上げます。

表彰式には、岸田総理が出席され、全共史上初めて、内閣総理大臣賞を総理本人から生産者へ直接授与していただき、本県にとりまして記念すべき4大会連続受賞が、より一層誇らしいものとなりました。

来年には、G7サミットの首脳会議・関係閣僚会議が、本県をはじめ全国各地で開催されるほか、3年後には国際博覧会が大阪で開催されるなど、宮崎牛の魅力を海外に向けてPRできる絶好のタイミングでの受賞となりました。今後は、「おいしさ日本一の宮崎牛」の称号を最大限に生かし、国内外に向けたさらなる情報発信の強化と、販路や輸出の拡大など、関係者一丸となって取り組んでまいります。

3点目は、宮崎カーフェリーの新船就航につ

いてであります。

10月4日、宮崎カーフェリー2隻目の新船「フェリーろっこう」の初便が神戸港を出航し、翌5日の朝、宮崎港に予定どおり入港しました。4月に就航した「フェリーたかちほ」に続き、今回の「フェリーろっこう」の就航で、いよいよ新船2隻体制が実現しました。

新船の導入は、多額の投資を伴う重要プロジェクトであり、関係機関との困難な調整を乗り越え、県議会の皆様からも様々な示唆をいただきながら、丁寧な議論を積み重ねてまいりました。こうした経緯を振り返りますと、万感の思いがしており、改めて県議会をはじめ御尽力いただきました皆様に感謝を申し上げます。

本県と都市部を結ぶ宮崎カーフェリーは、農畜産物などの県産品の物流とともに、県外からの観光誘客にも重要な役割を担う、まさに本県経済の生命線であります。

先日は、フェリーに乗船して来県された久元神戸市長と意見交換し、締結後5年を迎える神戸市と本県との連携協定に基づき、さらに交流を深めていくことを確認しました。

この重要な航路を将来にわたって安定的に維持し、多くの方々に利用していただくため、引き続き、オール宮崎の体制で支援してまいりますので、県議会をはじめ、県民の皆様の一層の御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

それでは、議案の概要について御説明いたします。

今回の補正額については、一般会計が253億1,350万6,000円、公営企業会計が1億4,211万6,000円であります。この結果、一般会計の予算規模は7,230億9,742万3,000円となります。今回の補正予算による一般会計の歳入財源は、分

担金及び負担金114万1,000円、国庫支出金144億329万8,000円、繰入金25億1,327万円、諸収入969万7,000円、県債83億8,610万円であります。

以下、今回の一般会計補正予算案に計上しています事業の概要について、御説明申し上げます。

今回の補正予算では、1、台風第14号災害対策、2、原油価格・物価高騰等総合緊急対策、3、宮崎再生対策に必要な経費について措置しております。

1点目の台風第14号災害対策については、先ほど御報告しました台風被害の早期復旧を図るため、187億円余の追加補正を行うものであります。

まず、復旧・復興事業を行うための社会基盤の復旧等として、治山施設や公共土木施設などの災害復旧事業をはじめ、土砂除去、海岸の流木処理、さらには社会福祉施設や教育施設の復旧に取り組みます。この中には、諸塚村の国道327号の応急復旧について、国の権限代行での実施に伴う直轄事業負担金も計上しております。

また、産業の再建に向けた取組として、甚大な被害を受けた事業者に対し、国の支援の対象外となっている部分について、県独自の支援を初めて実施します。商工業者に対しては、事業再建に必要な施設・設備の復旧等に要する費用を支援するとともに、農畜水産業においては、経営再開に必要な種苗等の導入費用や施設の修繕費用を支援します。

2点目の原油価格・物価高騰等総合緊急対策については、これまでに物価高騰対応分として本県に配分された地方創生臨時交付金をいち早く全額予算計上し、国の示す「推奨事業メニ

ュー」に沿い、新たな対策等を実施します。

具体的には、医療・介護・保育施設等における光熱費や燃料費等の高騰に対する支援を行うとともに、低コスト肥料として堆肥の安定供給体制の構築や、土地改良区等への電気代高騰分の支援などを行います。

また、従来から取り組んでおります交通・物流事業者への燃料費高騰分の支援や、農業における国の肥料価格高騰対策への上乗せ補助、中小企業の来年度以降の資金繰り支援を行うための基金の積立て等を行います。

3点目の宮崎再生対策については、県民生活や経済活動の本格的な回復と、さらなる活性化に向けた取組を推進してまいります。

まず、来年4月に本県で開催されるG7宮崎農業大臣会合の開催に向けた準備経費を措置しております。国や宮崎市、JAその他関係機関と緊密に連携しながら、成功に向けて取り組むことといたします。

次に、観光需要の喚起策として、全国旅行支援の実施に伴い、本県においても「みやざき旅行支援割キャンペーン(みやざき割)」を継続的に展開するとともに、タクシーを活用した観光周遊キャンペーンを実施し、県内外からの観光誘客を促進します。

次に、債務負担行為の設定についてであります。漁業経営継続緊急支援融資制度損失補償は、被災した漁業者への融資に伴い、全国漁業信用基金協会が代位弁済した場合に、保険金等を差し引いた額の2分の1相当分を補助するため、債務負担を設定するものであります。

最後に、予算以外の議案について御説明いたします。

議案第4号「宮崎県物価高騰対策金融支援基金条例」は、コロナ禍における物価高騰の影響

により事業活動に支障が生じた中小企業者に対して信用保証料の補助を行い、経営の安定化を図ることを目的として、地方自治法の規定に基づき、基金を創設する条例を制定するものであります。

以上、議案の概要について御説明いたしました。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。〔降壇〕

○中野一則議長 知事の説明は終わりました。

---

◎ 議案第1号から第4号まで委員会付託

○中野一則議長 議案第1号から第4号までの各号議案に対する質疑の通告はありません。

各号議案は、お手元に配付の付託表のとおり、それぞれ関係の委員会に付託いたします。

明日の日程をお知らせいたします。

明日の本会議は、午前10時から、先ほど付託いたしました議案についての常任委員長の審査結果報告から採決までであります。

本日はこれで散会いたします。

午前10時14分散会



11月2日（水）



# 令和 4 年 11 月 2 日 (水曜日)

午前10時0分開議

## 出席議員 (37名)

2番	坂本康郎	(公明党宮崎県議団)
3番	来住一人	(日本共産党宮崎県議会議員団)
4番	山内佳菜子	(県民連合宮崎)
5番	武田浩一	(宮崎県議会自由民主党)
6番	山下寿	(同)
7番	窪菌辰也	(同)
8番	佐藤雅洋	(同)
9番	安田厚生	(同)
10番	日高利夫	(同)
11番	川添博	(同)
13番	中野一則	(同)
14番	冨師博規	(無所属の会 チームひまか)
15番	有岡浩一	(郷中の会)
16番	重松幸次郎	(公明党宮崎県議団)
17番	前屋敷恵美	(日本共産党宮崎県議会議員団)
18番	岩切達哉	(県民連合宮崎)
19番	井本英雄	(宮崎県議会自由民主党)
20番	徳重忠夫	(同)
21番	外山衛	(同)
22番	山下博三	(同)
23番	濱砂守	(同)
24番	西村賢	(同)
25番	右松隆央	(同)
26番	日高博之	(同)
27番	井上紀代子	(県民の声)
28番	河野哲也	(公明党宮崎県議団)
29番	田口雄二	(県民連合宮崎)
30番	満行潤一	(同)
31番	太田清海	(同)
32番	坂口博美	(宮崎県議会自由民主党)
33番	日高陽一	(同)
34番	横田照夫	(同)
35番	野崎幸士	(同)
36番	星原透	(同)
37番	蓬原正三	(同)
38番	丸山裕次郎	(同)
39番	二見康之	(同)

## 地方自治法第121条による出席者

知事	河野俊嗣
副知事	日隈俊郎
副知事	永山寛理
総合政策部長	松浦直康
政策調整監	吉村達也
総務部長	渡辺善敬
危機管理統括監	横山直樹
福祉保健部長	重黒木清
環境森林部長	河野譲二
商工観光労働部長	横山浩文
農政水産部長	久保昌広
県土整備部長	西田員敏
会計管理者	矢野慶子
企業局長	井手義哉
病院局長	吉村久人
財政課長	高妻克明
教育長	黒木淳一郎
公安委員長	島津久友
警察本部長	山本将之彦
代表監査委員	緒方文彦
人事委員長	佐藤健司

## 事務局職員出席者

事務局局長	渡久山武志
事務局次長	坂元修一
議事課長	鬼川真治
政策調査課長	伊豆雅広
議事課長補佐	関谷幸二
議事担当主幹	佐藤亮子
議事課主査	内田祥太
議事課主任主事	山本聡

## ◎ 常任委員長審査結果報告

○中野一則議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、常任委員長の審査結果報告から採決までであります。

議案第1号から第4号までの各号議案を一括議題といたします。

ここで、常任委員長に審査結果報告を求めます。まず、総務政策常任委員会、日高博之委員長。

○日高博之議員〔登壇〕（拍手） 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました議案第1号「令和4年度宮崎県一般会計補正予算（第5号）」につきましては、慎重に審査いたしました結果、お手元に配付の議案委員会審査結果表のとおり、全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

今回の補正は、令和4年台風第14号災害対策、原油価格・物価高騰等総合緊急対策及びG7宮崎農業大臣会合開催準備等に必要な経費について措置するもので、一般会計で253億1,300万円余の増額となっており、歳入財源の主なものは、国庫支出金144億300万円余、県債83億8,600万円余、繰入金25億1,300万円余であります。この結果、補正後の一般会計の予算規模は7,230億9,700万円余となります。

このうち、総合政策部の補正予算は、一般会計で3億5,700万円余の増額であり、この結果、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は272億9,200万円余となります。

次に、新規事業「G7宮崎農業大臣会合開催支援事業」についてであります。

これは、来年4月に宮崎市で開催されるG7宮崎農業大臣会合に向け、県や宮崎市、各種団体で構成する協議会の取組を通じて、会合の開催を支援するものであります。

このことについて複数の委員より、「来県される各国の方々に、本県の農業や食、観光についてPRし、今後につなげていく絶好の機会であるため、官民を挙げて取り組んでいただきたい」との意見があり、当局より、「会合の開催中はもとより、関係者の事前の来県時など、あらゆる機会を通して本県の魅力を発信できるように準備してまいりたい」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、国や市町村、関係団体と緊密に連携し、国内外に向けて本県の魅力を広く発信するとともに、安全対策にも十分配慮し、会合を成功に導いていただきますよう要望します。

最後に、令和4年台風第14号の災害対策についてであります。

今回の補正では、災害復旧事業はもとより、甚大な被害を受けた事業者に対し、国の支援の対象外となる部分に県独自の支援を実施するのが盛り込まれております。

このことについて複数の委員より、「国の支援の対象とならない事業者に目を向けて、初めて県が独自の支援を行うこととしており、高く評価している。事業者への周知を丁寧に行うとともに、災害に遭われた方たちに寄り添いながら、産業の再建に取り組んでいただきたい」との意見がありました。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。（拍手）〔降壇〕

○中野一則議長〔登壇〕（拍手） 次は、厚生常任委員会、岩切達哉委員長。



○岩切達哉議員〔登壇〕（拍手） 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました議案第1号につきましては、慎重に審査いたしました結果、お手元に配付の議案委員会審査結果表のとおり、全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

福祉保健部の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で20億1,100万円余の増額をするものであり、この結果、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は2,843億5,700万円余となります。

このうち、新規事業「医療・福祉分野における物価高騰対策緊急支援事業」についてであります。

この事業は、光熱費やガソリン代等の高騰の影響を受ける医療機関や社会福祉施設等に支援金を支給することにより、当該事業所の負担を軽減し、県民への医療や福祉サービスの安定した提供を図るものであります。

このことについて委員より、「入所系の事業所は、定員に応じて金額を積算することとなっているが、通所・訪問系の事業所は、1事業所当たりの定額で金額を設定している。通所・訪問系の事業所にも様々な規模があるため、利用者数に応じて金額を積算する必要があるのではないか」との質疑があり、当局より、「申請に係る事業所の事務負担の軽減や迅速な支給を第一に考え、標準的規模の事業所を基に算定した一律の金額を設定している」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、事業所の安定的な経営を維持するためにも、引き続き丁寧な支援を行っていただくよう要望します。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。（拍手）〔降壇〕

○中野一則議長 次は、商工建設常任委員会、西村賢委員長。

○西村 賢議員〔登壇〕（拍手） 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号外1件であります。慎重に審査いたしました結果、お手元に配付の議案委員会審査結果表のとおり、全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、商工観光労働部の補正予算についてであります。

今回の補正は、原油価格や物価高騰により資金繰りが悪化している事業者を支援するための経費や、台風第14号により被災した小規模事業者等を支援するための経費として、一般会計で38億8,100万円余を増額するものであり、この結果、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は789億6,600万円余となります。

このうち、商工業者再建支援補助金についてであります。これは、台風第14号により被災した商工業者に対して、事業再建に必要な施設・設備の復旧費用等に対する補助を行うことで、事業者の復旧・復興を進め、地域経済の維持・発展を図るものであります。

このことについて委員より、「既に施設や設備の修繕が完了している事業者も補助の対象になるのか」との質疑があり、当局より、「この事業は、被災時点に遡って適用することとしている」との答弁がありました。

また、別の委員より、「申請に係る被害状況の確認は県が行うのか」との質疑があり、当局

より、「補助金に係る書類の受付や審査業務は、これまで被害状況調査等を行ってきた商工会や商工会議所に対応していただくこととしている」との答弁がありました。

また、委員より、「商工会や商工会議所に加入していない事業者等を含め、広く今回の補助制度が周知されるよう、しっかりと対応していただきたい」との意見がありました。

次に、県土整備部の補正予算についてであります。

今回の補正は、台風第14号により甚大な被害を受けた道路、河川、港湾、都市公園などの土木施設の災害復旧事業等に要する経費として、一般会計で154億1,700万円余を増額するものであり、この結果、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は945億6,300万円余となります。

このことについて委員より、「今回の台風第14号は、県内全域、特に山間部に甚大な被害をもたらし、いまだ日常生活が制限されている県民もいる。復旧の見通しはどうか」との質疑があり、当局より、「遅くとも来年2月上旬までに国の災害査定を受け、順次災害復旧に取り組んでいくこととしている。災害復旧事業は、基本的に、災害発生の年を含めて3年以内に終わらせることとなっており、地域住民の生活に支障が出ている箇所については、可能な限り早急に着手してまいりたい」との答弁がありました。

当委員会といたしましても、全ての県民が一日も早く日常生活を取り戻せるよう、国や関係機関と連携して、迅速に復旧に取り組んでいただくよう要望いたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手)〔降壇〕

○中野一則議長 次は、環境農林水産常任委員会、武田浩一委員長。

○武田浩一議員〔登壇〕(拍手) 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました議案第1号については、慎重に審査いたしました結果、お手元に配付の議案委員会審査結果表のとおり、全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、環境森林部の補正予算についてであります。

今回の補正は、県内全域に甚大な被害を及ぼした令和4年台風第14号の災害対策に必要な経費を措置するもので、20億2,400万円余の増額補正となっており、この結果、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は238億400万円余となります。

その主な内訳は、治山施設の復旧や被災した特用林産施設等の再整備に必要な経費であります。

このことに関連して委員より、「地域によっては、生活道路になっている林道が決壊し、住民生活に支障を来しているため、優先的に災害査定が受けられるようにするなど、早急に対応していただきたい」との意見がありました。

当委員会といたしましては、引き続き、国や市町村、関係機関と連携し、台風災害からの復旧・復興に全力で取り組んでいただくよう要望します。

次に、農政水産部の補正予算についてであります。

今回の補正は、台風第14号の災害対策及び原油価格・物価高騰等総合緊急対策に必要な経費を措置するもので、13億8,300万円余の増額補正

となっております。この結果、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は476億4,100万円余となります。

その主な内訳は、漁港の流木処理、農畜水産業の経営再開に必要な種苗等の導入費用や施設等の修繕費用の支援、低コスト肥料の安定供給体制の構築や土地改良区等への電気代高騰分の支援等に必要な経費であります。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手) [降壇]

○中野一則議長 次は、文教警察企業常任委員会、河野哲也委員長。

○河野哲也議員 [登壇] (拍手) 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号外2件であります。慎重に審査いたしました結果、お手元に配付の議案委員会審査結果表のとおり、いずれも全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、企業局の公営企業会計補正予算についてであります。

今回の補正は、台風第14号により被害を受けた施設等の復旧に伴うものであります。

このうち、議案第2号は、電気事業会計について、収益的支出の事業費で800万円余の増額補正を行うもので、この結果、電気事業会計の補正後の収益的支出の事業費の合計は51億900万円余となります。

また、議案第3号は、工業用水道事業会計について、収益的支出の事業費で1億3,300万円余の増額補正を行うもので、この結果、工業用水道事業会計の補正後の収益的支出の事業費の合計は5億5,300万円余となります。

次に、教育委員会の補正予算についてであります。

今回の補正は、台風第14号により被害を受けた県立学校等文教施設の復旧や、物価高騰等による県立高等学校地区生徒寮の寮費負担の増加を防ぐためのもので、一般会計で2億3,600万円余の増額であります。この結果、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は1,129億1,700万円余となります。

このうち、文教施設の災害復旧についてであります。

このことについて委員より、「財源は主に県債であるが、後から国の補助金が交付されることがあるのか」との質疑があり、当局より、「国の災害復旧に係る補助については、最大24時間雨量が80ミリ以上や、10分間の平均風速が15メートル以上など、非常に厳しい要件があるため、補正額の大半を占める五ヶ瀬中等教育学校の体育館復旧などについては、国庫補助の対象外となっている」との答弁がありました。

これに対して委員より、「激甚災害の指定を受けても、国庫補助の要件は変わらないのか」との質疑があり、当局より、「激甚災害の指定を受けても、国庫補助の要件は変わらないが、指定を受けることにより、補助率が約2割増えるほか、通常は補助対象外である図書館や美術館などの公立社会教育施設等が補助の対象となる」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、安心・安全な教育環境を1日でも早く提供できるよう、早期復旧に努めていただくとともに、今後の災害に備え、今回被害を受けなかった施設を含め点検を行い、必要な対策を講じていただくよう要望いたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります

す。(拍手)〔降壇〕

○中野一則議長 以上で、常任委員長の審査結果報告は終わりました。

委員長の審査結果報告に対する質疑及び討論の通告はありません。

---

◎ 議案第1号から第4号まで採決

○中野一則議長 これより採決に入ります。

議案第1号から第4号までの各号議案について、一括お諮りいたします。

各号議案に対する委員長の審査結果報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野一則議長 御異議なしと認めます。

よって、各号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

---

◎ 閉 会

○中野一則議長 以上で、本臨時会の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和4年11月臨時会を閉会いたします。

午前10時20分閉会

# 資 料



# 令和4年11月臨時会日程

2日間

月日	曜	区分	議事	備考
11. 1	火	本会議	開会	議会運営委員会 9:30
			会議録署名議員指名	本会議 10:00
			議会運営委員長審査結果報告 会期決定 議案上程 知事提案理由説明 議案に対する質疑 議案委員会付託	
		(散会后)	常任委員会	
			(議事整理)	
11. 2	水	本会議	常任委員長審査結果報告 質疑、討論、採決 閉会	議会運営委員会 9:30 本会議 10:00

(参考) 11月2日午後 特別委員会

215-1213

令和4年11月1日

宮崎県議会議長 中野 一則 殿

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

### 議案の送付について

令和4年11月臨時会に付議する議案を下記のとおり送付します。

#### 記

- 議案第1号 令和4年度宮崎県一般会計補正予算（第5号）
- 議案第2号 令和4年度宮崎県公営企業会計（電気事業）補正予算（第2号）
- 議案第3号 令和4年度宮崎県公営企業会計（工業用水道事業）補正予算（第1号）
- 議案第4号 宮崎県物価高騰対策金融支援基金条例

（文書取扱 財政課）



# 令和4年11月臨時会

## 議案 委員会審査結果表

### [議案]

番 号	件 名	常任委員会				
		総務 政策	厚生	商工 建設	環境 農林 水産	文教 警察 企業
第1号	令和4年度宮崎県一般会計補正予算（第5号）	可決	可決	可決	可決	可決
第2号	令和4年度宮崎県公営企業会計（電気事業）補正 予算（第2号）					可決
第3号	令和4年度宮崎県公営企業会計（工業用水道事 業）補正予算（第1号）					可決
第4号	宮崎県物価高騰対策金融支援基金条例			可決		



# 議案議決件名一覽表



議 案 番 号	件 名	議 決 月 日
知事提出議案第 1 号	令和 4 年度宮崎県一般会計補正予算（第 5 号）	11月 2 日・可 決
" 第 2 号	令和 4 年度宮崎県公営企業会計（電気事業）補正予算（第 2 号）	"
" 第 3 号	令和 4 年度宮崎県公営企業会計（工業用水道事業）補正予算（第 1 号）	"
" 第 4 号	宮崎県物価高騰対策金融支援基金条例	"



# 議 事 經 過





月 日	曜	区 分	議 事 内 容
11月1日	火	本 会 議	開 会 会議録署名議員指名（窪菌辰也議員、岩切達哉議員） 議会運営委員長審査結果報告 会期決定 議案第1号～第4号上程 知事提案理由説明 議案第1号～第4号委員会付託
		(散会后)	常任委員会
			(議事整理)
11月2日	水	本 会 議	常任委員長審査結果報告 採決（議案第1号～第4号）（可決） 閉 会

署 名

宮 崎 県 議 会 議 長 中 野 一 則

宮 崎 県 議 会 議 員 窪 菌 辰 也

宮 崎 県 議 会 議 員 岩 切 達 哉